

人計第8463号  
19.8.31

大臣官房長  
施設等機関の長  
各幕僚長  
情報本部長 殿  
技術研究本部長  
装備本部長  
防衛施設庁長官

人事教育局長

倫理管理官等の任務の実施状況について（依頼）

倫理管理官等の任務の実施状況を把握するため、自衛隊員倫理法及び自衛隊員倫理規程等に基づく、防衛省職員の職務に係る倫理の保持に関する承認手続、報告等について（防人1第3856号。12.6.22。以下「通達」という。）第1第2項第1号及び第2第2項第1号の規定による標記報告について、平成19年9月1日から下記のとおり行われたい。

なお、倫理管理官等の任務の実施状況について（人1第3506号。17.4.26）は、廃止する。

記

- 1 倫理管理官（通達記第1第2項第2号及び第2第2項第2号に規定する倫理管理官をいう。）は、1月から3月まで、4月から6月まで、7月から9月まで及び10月から12月までの各区分による期間（以下「四半期」という。）ごとに、通達別表第1において任務の対象とされた

自衛隊員又は通達別表第4において任務の対象とされた職員に係る実施状況について、当該四半期の翌四半期の初日から40日以内に、それぞれの管理下にある分任倫理管理官（通達記第1第2項第3号及び第2第2項第3号に規定する分任管理官をいう。以下同じ。）の実施分も含め、自衛隊員については別記様式1-1から別記様式1-3までにより、自衛隊員以外の職員については別記様式2-1から別記様式2-3までにより、総括倫理管理官（通達記第1第2項第1号及び第2第2項第1号に規定する総括倫理管理官をいう。以下同じ。）である人事教育局長に報告する。

- 2 倫理管理官は、自衛隊員倫理法等の周知徹底のために講じた施策（倫理感のかん養・保持等のための施策）について、それぞれの管理下にある分任倫理管理官の実施分も含め、各年度分を翌年度の5月末日までに、自衛隊員については別記様式3により、自衛隊員以外の職員については別記様式4により、総括倫理管理官である人事教育局長に報告する。

- 添付書類： 1 別記様式1-1～別記様式1-3  
2 別記様式2-1～別記様式2-3  
3 別記様式3  
4 別記様式4

## 倫理管理官等任務実施状況報告書

機 関 名 \_\_\_\_\_

対 象 期 間 \_\_\_\_\_ 平成〇〇年度 第〇四半期分

1 通達第 1 第 3 項の規定による飲食の届出状況

	届出件数
「利害関係者との飲食の届出書」（通達別記様式第 1）による届出	

2 通達第 1 第 3 項の規定による講演等承認状況

	承認件数	不承認件数
「利害関係者の依頼に応じて行う講演等承認申請書」（通達別記様式第 2）による申請		

3 自衛隊員倫理規定第 4 条第 2 項又は第 1 0 条の規定による相談状況

	総相談件数
「贈与等に関する規制に係る相談票」（通達別記様式第 3）による相談	





## 倫理管理官等任務実施状況報告書

機 関 名 \_\_\_\_\_

対 象 期 間      平成〇〇年度 第〇四半期分

1 通達第 2 第 3 項の規定による飲食の届出状況

	届出件数
「利害関係者との飲食の届出書」（通達別記様式第 1）による届出	

2 通達第 2 第 3 項の規定による講演等承認状況

	承認件数	不承認件数
「利害関係者の依頼に応じて行う講演等承認申請書」（通達別記様式第 2）による申請		

3 国家公務員倫理規程第 4 条第 2 項又は第 1 0 条の規定による相談状況

	総相談件数
「贈与等に関する規制に係る相談票」（通達別記様式第 3）による相談	







自衛隊員倫理法等の周知徹底のために講じた施策  
(倫理感のかん養・保持のための施策)

1 倫理法等の適切な運用を図るため行った施策(代表例)

(1) 会議等における指示・指導(日付、会議名、対象者、人数、内容等)

[Empty dashed box for input]

(2) 研修等における講座の設定、講座の充実等(日付、研修名、対象者、人数、内容等)

[Empty dashed box for input]

(3) 公務員倫理にかかるパンフレット等の配布(日付、配布先、配布数、内容等)

[Empty dashed box for input]

※一部添付願います(自衛隊員倫理審査会発行の自衛隊員倫理教本は除く。)

- (4) 管理・監督者による部下隊員への指導（ア代表的な指導事例、及びイ特色のある指導事例について、その内容等）

ア

イ

アの例：日常の業務の中で指導、課内の連絡会議での指導、文書の回覧による指導 等

イの例：課長から全課員にメールで趣旨等の周知を行った、管理職が個別に職員と面談し趣旨を徹底した 等

- (5) 公務員倫理マニュアル等の作成(日付、内容等)

※ 一部添付願います。

## 2 管理・監督者に対して特に講じた施策(代表例)

- (1) 会議等における指示・指導(日付、会議名、対象者、人数、内容等)

(2) 研修等における講座の設定、講座の充実等（日付、研修名、対象者、人数、内容等）



(3) 分任倫理管理官等用マニュアル、質疑応答集等の作成（日付、内容等）



※ 一部添付願います。

(4) その他



国家公務員倫理法等の周知徹底のために講じた施策  
(倫理感のかん養・保持のための施策)

1 国家公務員倫理法等の適切な運用を図るため行った施策(代表例)

(1) 会議等における指示・指導(日付、会議名、対象者、人数、内容等)

[Empty dashed box for response to (1)]

(2) 研修等における講座の設定、講座の充実等(日付、研修名、対象者、人数、内容等)

[Empty dashed box for response to (2)]

(3) 公務員倫理にかかるパンフレット等の配布(日付、配布先、配布数、内容等)

[Empty dashed box for response to (3)]

※一部添付願います(国家公務員倫理審査会発行の国家公務員倫理教本は除く。)

- (4) 管理・監督者による部下隊員への指導（ア代表的な指導事例、及びイ特色のある指導事例について、その内容等）

ア

イ

アの例：日常の業務の中で指導、課内の連絡会議での指導、文書の回覧による指導 等

イの例：課長から全課員にメールで趣旨等の周知を行った、管理職が個別に職員と面談し趣旨を徹底した 等

- (5) 公務員倫理マニュアル等の作成(日付、内容等)

※ 一部添付願います。

## 2 管理・監督者に対して特に講じた施策(代表例)

- (1) 会議等における指示・指導(日付、会議名、対象者、人数、内容等)

(2) 研修等における講座の設定、講座の充実等（日付、研修名、対象者、人数、内容等）

Empty dashed box for details of training courses.

(3) 分任倫理管理官等用マニュアル、質疑応答集等の作成（日付、内容等）

Empty dashed box for details of manual and Q&A collection creation.

※ 一部添付願います。

(4) その他

Large empty dashed box for other information.